

経済財政諮問会議	議 事 録	(平成 20 年第 22 回)
-----------------	--------------	------------------------

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 9 月 17 日（水） 18:00～19:06
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	福 田 康 夫	内閣総理大臣
議員	町 村 信 孝	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	増 田 寛 也	総務大臣
同	伊 吹 文 明	財務大臣
同	二 階 俊 博	経済産業大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	伊 藤 隆 敏	東京大学大学院経済学研究科教授 （兼）公共政策大学院教授
同	丹 羽 宇 一 郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長 地方分権改革推進委員会委員長
同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八 代 尚 宏	国際基督教大学教養学部教授
臨時議員	茂 木 敏 充	内閣府特命担当大臣（金融）

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 最近の金融・経済情勢について
3. 閉会

(説明資料)

- 最近の経済動向について（内閣府提出資料）
- 金融・資本市場の現状と今後の展望（茂木臨時議員提出資料）
- 白川議員提出資料
- 原油価格の動向等について（二階議員提出資料）

(配布資料)

- 金融・資本市場の現状と今後の展望（参考資料）（茂木臨時議員提出資料）
- 労働市場改革専門調査会第 4 次報告のポイント
（八代労働市場改革専門調査会会長提出資料）

- 労働市場改革専門調査会第 4 次報告（八代労働市場改革専門調査会会長提出資料）
- 特別会計改革の方向性について（概要）（八代議員提出資料）
- 特別会計改革の方向性について（八代議員提出資料）
- 「新経済成長戦略」の改訂（二階議員提出資料）
- 新経済成長戦略フォローアップと改訂（案）概要（二階議員提出資料）
- 新経済成長戦略フォローアップと改訂（案）（二階議員提出資料）
- 安心実現のための緊急総合対策

（本文）

○ 議事の紹介

（与謝野議員） ただいまより経済財政諮問会議を開催いたします。今年 22 回目でございます。本日の議題でございますが、茂木金融担当大臣に御参加をいただきまして、最近の金融・経済情勢について御審議をいただきます。また、福田内閣における経済財政諮問会議は今回が最後となりますので、会議の後半は経済財政運営について自由懇談形式にて各議員から自由に御発言をいただきたいと思っております。

それでは、最近の金融・経済情勢について御議論をいただきます。まず全体の経済動向について、お手元の資料に沿って、内閣府の担当政策統括官から御説明をさせていただきます。

○最近の金融・経済情勢について

（齋藤内閣府政策統括官） それでは、景気の現状と今回の金融不安への高まりがもたらすリスクについてご説明を申し上げます。

我が国の景気の現状につきましては、このところ弱含んでいると認識してまいり、既に下向きのモメンタムが働き出していると考えています。先行きについては、今般のアメリカにおける金融不安の高まり、あるいは株式市場、為替市場の変動などから、景気が更に下振れするリスクが存在すると考えています。

お手元にお配りした説明資料「最近の経済動向について」の 1 枚目をご覧くださいと思います。アメリカの金融不安の高まりに伴うリスクについて簡単に図式化してみました。

金融不安の高まりが我が国に影響を及ぼす経路としては幾つか考えられると思っております。まず、一番下にありますように、金融機関の破綻に伴い、我が国の金融機関が保有する債権の損失がもたらされた場合には、金融機関の財務内容に影響を及ぼすこととなります。

また、中ほどにありますように、信用収縮が強まることや失業が増加する、あるいはそれによってもたらされる先行きの不透明感の高まり、これらが個人消費や設備投資の抑制をもたらして、アメリカの景気を下押しすることとなります。これによって我が国の輸出が減少し、企業が収益面を中心に影響を受ける可能性がござい

ます。

更に、一番上でございますが、投資家のリスク許容力が低下をいたしまして、安全資産への逃避が起こりますと、株価が下落し、資産価値の下落、含み益の減少によって、我が国の家計、金融機関あるいは企業に影響が及ぶ可能性がございます。

また、下の方に「ドル売り」とありますが、ドル売りが行われて円高が進行いたしますと、これも輸出の減少を通じて企業に影響を及ぼすことになるわけでございます。

他方で、アメリカを始めとします世界経済の減速が進んでおり、既に下落に転じています原油や一次産品価格が更に下落いたしますと、先ほども触れました円高と相まって、物価上昇圧力の緩和につながります。

以上のようなマイナスの影響が仮に顕在化いたしますと、我が国の景気は更に下振れするリスクがあり、十分注意する必要があると考えております。

資料の 2 枚目でございますが、左側に輸出の動きが示してございます。これまで景気は輸出を起点としまして回復を続けていましたけれども、世界経済の減速もありまして、全体として我が国の輸出は弱含んでいます。

また、右側を見ていただきますと、出荷・生産・在庫率の動きを図に示してございますが、輸出の減速によって出荷は伸び悩み、一部で在庫調整局面に入ったところもございます。これらによって生産も緩やかに減少している、というのが現状でございます。

3 ページ目でございますが、企業の経常利益を法人企業統計季報に従って図に示してございます。

足元、2008 年の第 2 四半期のところを見ていただきますと、実は 4 四半期連続して減益が続いているという姿になっていまして、その要因を見ていただきますと、青い部分は売上高要因でございますが、売上高が落ちているために減益になっています。また、変動費要因の部分でも、原油や一次産品価格などの上昇によりまして、仕入れ価格が上昇している結果、収益が圧迫されているということを示してございます。

このように、景気を牽引してきました企業部門に弱い動きが見られていますので、更にこの上に先ほど御説明しましたマイナス要因が顕在化すると、状況は更に悪化するという可能性があるということでございます。

最後に、資料 3 ページ目の右側に地価の動向について図を示してございます。これは国土交通省が四半期ごとに調査した結果を図にしたものでございますが、地価は長らく下落を続けていりましたが、ようやく下げ止まりから上昇に転じつつありました。ただ、サブプライム住宅ローン問題の顕在化を契機にいたしまして、外国人投資家を主体とする不動産投資信託、いわゆる REIT の相場が下落をしているということから、景気全体も弱含んでいるということももちろんありますが、不動産需要が落ち込んでおり、今春以降、この青く示したところでございますが、地価が下落しているという地点が非常に増えているというのが現状でございます。今まで持ち直してきました地価に足踏みが見られていまして、景気が仮に下振れした場合、

こうした動きにも注意していく必要があるかと思っております。

私からは以上でございます。

(与謝野議員) 次に、茂木臨時議員から御説明を願います。

(茂木臨時議員) 説明資料「金融資本市場の現状と今後の展望」につきまして、簡単に御説明いたします。

まずこれまでの展開を簡単に振り返ってみますと、昨年アメリカでサブプライムローンの問題が発生いたしまして、以降、欧米の金融機関においては、証券化商品の売却、償却等によりまして多額の損失を計上しているところです。今年に入りまして、3月には米国の投資銀行で第5位のベアー・スターンズが経営危機に陥りまして、JPモルガンが買収するということが起こりました。

また、米国における住宅資金供給の円滑化を目的とする政府支援機関（GSE）のファニーメイ、フレディマックについて、その財務悪化懸念から市場に混乱が広がったわけです。これに対して、7月にGSE支援策を含む住宅関連法案の成立を見たわけではありますが、それ以降も両社の株価の低迷が続き、今月7日に米国政府は、両社を管理下に置くとともに、財務省が1,000億ドルを上限に両社の最優先株を購入すること等の支援策を講じることを発表いたしました。これによってGSEの問題は一段落というところまでできましたが、このような中で不動産証券化業務を拡大していました、米国投資銀行第4位のリーマン・ブラザーズは、仕入れたローンの証券化や、証券化商品の販売が非常に困難になりまして、経営不振に陥っていました。同社は財務の強化に取り組みましたが、市場の評価は厳しく、株価が急落しました。

私から提出をしております、説明資料の1枚目に、リーマン・ブラザーズ、メリルリンチ、ベアー・スターンズの昨年来の株価の推移を示してございますが、相当な勢いで株価が下落しています。

リーマン・ブラザーズにつきましては、過去1年の最高値が67ドルであったのに対しまして、先週は10ドル以下になり、金曜日には3ドル59セントをつけるというところまでできています。同社につきましては、先週末まで救済買収等が検討されていたわけでありましたが不成立に終わりまして、日本時間の15日月曜日の午後に、リーマン・ブラザーズの米国持ち株会社が倒産手続開始を申し立てました。一方、同社の合併先候補と報道されておりましたバンク・オブ・アメリカは、同日9月15日、米国投資銀行第3位のメリルリンチを買収することを発表しました。

最新の動きとしましては、本日ではありますが、イギリスの大手銀行のバークレイズが、リーマン・ブラザーズの北米の投資銀行及び資本市場部門を買収することを公表いたしました。

我が国にはリーマン・ブラザーズの米国持ち株会社の下にあるリーマン・ブラザーズ証券株式会社があり、金融庁は15日の午後3時に顧客等を保護するための所要の行政処分を、午後9時半に業務停止命令を発出しました。

リーマン・ブラザーズ破綻の我が国金融機関への影響であります。我が国の金融機関のリーマン・ブラザーズ等に対する与信額等につきましては、既に幾つかの

金融機関において公表されています。これを集計しますと、説明資料の 3 ページのようになります。主要 11 行の同社関連の与信額は 3,200 億円。そして、担保等によって保全されていない部分の与信額は 1,400 億円になります。

各金融機関の自己資本の厚み等に照らしてみますと、現時点では我が国の各金融機関の経営に重大な影響を与えるような問題は把握されておりません。

リーマン・ブラザーズの破綻により実体経済の影響について申し上げますと、今般の同社の倒産手続の開始を受けまして、一昨日、昨日と各国の株式相場は大幅に下落しています。株価下落、金融市場への信頼低下等によりまして、米国を始め、各国経済への悪影響も懸念されるわけであります。

また、円高、ドル安傾向にありまして、これが実体経済に与える影響についても、十分注視していく必要があると考えております。

我が国の金融機関については、株価の下落、実体経済の更なる減速等を背景に、企業の業績悪化、資金繰りの悪化ということになれば、貸し渋りを誘発する懸念も否定できないことから、金融庁としては、9月2日に全金融機関に対して、中小・零細企業に対する金融円滑化の要請を行っているところでありますが、今後は更に注意深くフォローアップしていく必要があると考えております。

今回の事態を受けまして、この後、白川議員からもお話があるかと思いますが、日米欧におきましては、各国中央銀行によります総額約 40 兆円を超える緊急の資金供給などの措置が実施済みであります。

一方、米国最大の保険会社 A I G につきましては、サブプライムローン問題への影響によるデリバティブの損失等により、四半期ベースで 3 期連続の赤字を計上し、株価が大幅に下落し、また同社の格付が引き下げられておりまして、デリバティブ取引で百数十億ドルの追加担保の差し入れが必要になると見込まれております。

このような状況の下、同社への流動性供給、資本増強等について、さまざまな対応が検討されまして、ご案内のとおり、日本時間の本日の午前 10 時、現地時間で 16 日の午後 9 時に、米連邦準備制度理事会（FRB）は、ニューヨーク連銀が A I G に対しまして、同社の資産を担保に、最高 850 億ドルを融資することを発表いたしました。これによりまして、同社の流動性不足が大幅に改善されることが期待されておりまして、ニューヨーク、東京株式市場は、今日は上昇に転じております。

ただし、根本的な問題として、米国の不動産、住宅市場はなお低迷をしておりますし、不動産、建設業向けの融資、住宅ローンに与信が集中しています米国の地域金融機関の経営悪化も懸念されております。実際、今年に入ってから、アメリカで 11 の地域金融機関が破綻しています。

このように世界的な金融資本市場では緊張が続いておりまして、市場の混乱の収束には、なお時間を要するものと考えています。金融当局としましては、国内外の関係当局と連携し、また、関係省庁とも一層緊密に連携をとりながら、金融市場や、株価、為替、原油価格等の動向を注視しつつ、国際的な金融市場の安定に向けて、役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上です。

(与謝野議員) ありがとうございます。

続いて、白川議員お願いします。

(白川議員) 私からは、日本銀行を含めました主要国の中央銀行の対応、金融市場の状況を御説明いたします。

米国におけるリーマン・ブラザーズの持株会社が、連邦倒産法第 11 章 (Chapter 11) の適用を申請いたしました。これだけ大きな証券会社でありますので、それが破綻するということは、金融市場に大きな影響を与え得るものでございます。

したがって、中央銀行としては、この手続きが秩序だつて進むようにし、金融システムの安定が脅かされないようにすることが最大の責務であります。ここが崩れますと、経済に大きな影響が生じてまいります。そうした観点から、この 3 連休中も含めて、主要国の中央銀行が密接に連絡をとりながら対応にあたりました。

アメリカの中央銀行につきましては、担保範囲の拡大を含めまして、流動性供給の措置を拡充しておりまして、現実には大量の資金供給を行っております。

日本銀行の対応については、「白川議員提出資料」と書かれた資料 5 ページの図表 5 をご覧ください。日本の休み明けの 16 日でございますが、四角の中にあるような声明を発表いたしました。読み上げますと「日本銀行としては、最近の米国金融機関を巡る情勢とその影響を注視しつつ、引き続き、適切な金融市場調節の実施などを通じて、円滑な資金決済と金融市場の安定確保に努めていく方針である」という方針を明らかにいたしました。

具体的な内容についてでありますけれども、5 ページの下をご覧ください。16 日は、当日スタートの資金供給オペレーションを大幅に増やしました。少し技術的な話になりますけれども、日本銀行の資金供給は、前日あるいは前々日にオファーをして、当日にその資金が供給されるものが多いのですが、昨日につきましては、オファー当日に資金を供給するオペレーションを行い、オペレーションをオファーする時間も繰り上げて、朝 9 時 5 分に 1.5 兆円の資金供給をオファーいたしました。さらに午後には 1 兆円を供給しました。

そのほか、先日付で実施したオペレーションが 1.8 兆円ございまして、最終的には当座預金の残高は前日比 4.1 兆円増の 10.6 兆円まで昨日は増加しました。

資金の面はこういふことでございます。

また、国債市場の面でも手を打ちました。リーマン・ブラザーズは国債市場でプレゼンスの大きな証券会社でありましたので、同社の破綻は、国債市場にも影響を与え得るものでございます。個別の銘柄が不足することが原因となって、市場が混乱することを防ぐために、日本銀行が行っています国債の補完供給、これは国債の個別銘柄の貸付制度でございますが、この実施条件の緩和を昨日行いました。

本日も、当日スタートの資金供給オペレーションを、午前と午後の合計をしまして 3 兆円実行いたしました。このように、流動性供給という面での対応をとっております。

日本銀行の場合、幸か不幸か、金融危機の経験を経て、金融調節の枠組みは大変に整備されておりまして、その枠組みを活用しながら、今、資金供給を行っていま

すが、いずれにせよ、注意深くモニターし、適切に対応したいと考えております。

次に、金融市場の動きでございますが、資料の図表 1 をご覧ください。これは米欧の金融市場でございますが、短期金利については、資金調達圧力が高まっています。下方にある表の一番上の、少し技術的な話でございますけれども、「LIBOR-OIS スプレッド」は、金融機関に対する信用リスクや流動性リスクを表す指標として考えていただいて結構であります。このスプレッドが、去年の夏以降、随分上がっています。去年の夏の段階では 0.1% ぐらいであったものが、先週末も 0.845% と大変高い水準でありましたが、更に今週に入りましてスプレッドが拡大しているということです。米国も欧州も同様でございます。

長期金利については、国債が安全な資産であるということで、「質への逃避」から大幅に低下しています。

クレジットについては、信用リスクを表す CDS プレミアムを見ましても、金融セクターを中心に急激に上昇しています。

株価については、金融株を中心に大幅に下落した後、16 日には反発しております。

為替市場であります。円につきましては、全般に買いが進む展開でございます。ドルはまちまちな状況でありまして、資源国通貨に対しては買われる一方、円やスイスフランに対しては売られ、全体としてはほぼ横ばいでございます。

次に図表 2 をご覧ください。今度は日本の市場でございます。短期市場は、資金調達圧力の高まりが見られますが、米欧市場対比で見ますと、総じて落ち着いているということでございます。

下に「LIBOR-OIS スプレッド」というものが出ていますけれども、16 日は 0.421% ということで、12 日に比べて若干上がっていますが、この上がり方あるいはレベルを見ても、欧米対比では低いということでございまして、日本の短期金融市場でもそれなりの緊張感は出ましたけれども、欧米対比では安定しているということでございます。

長期金利は、株安や米欧金利の低下を受けて低下した後、17 日午前中は上昇しています。

株価は、金融株のほか、円高を背景に輸出関連銘柄も下落しまして、大幅安となった後、本日午前中は反発をしています。

3 ページは省略いたしまして、次に図表 4 をご覧ください。これは少し長い時間の流れの中で、現在の日本の市場の状況を見たものでございます。一番上は、銀行間の資金調達レートの対短期国債のスプレッドでございます。欧米につきましては、去年のサブプライムローン問題発生後上昇し、足元、今週に入ってまた上昇しています。日本の方は少し上がってはいますけれども、欧米対比では安定しているということでございます。

下は、社債の対国債スプレッドでございます。これについても、全く同じ傾向でございます。

日本銀行としましては、今後とも国内の関係省庁、海外の中央銀行と密接に連絡

をとりながら、金融市場の状況を注意深くモニターし、適切に対応していきたいと思っております。

(与謝野議員) ありがとうございます。

それでは、二階議員お願いします。

(二階議員) 最近の金融情勢と原油価格の動向等についてであります。先ほど内閣府より説明がありましたが、我が国経済はバブル崩壊以降、過剰債務を解消し、企業、金融機関、家計とも体質は強化されているものと認識しております。

しかしながら、アメリカのリーマン・ブラザーズ証券の破綻は、対岸の火事ではなく、世界経済への影響を冷静に分析していくことが必要であると考えております。

経済産業省においても、関係省庁と密接に連携を図りながら、中小企業への資金供給を始め、我が国経済・産業に与える影響について、仮に影響が認められた場合には抜かりのない対応を図っていく所存であります。

原油価格については、本年6月のサウジにおける産消国対話や、最近の米国を中心とする金融不安による世界経済の減速の懸念などの要因もあり、9月15日以降、1バレル当たり100ドルを割り込み、本年2月初旬の水準まで下落したことは御承知のとおりであります。

これに伴い、ガソリン、軽油等、国内石油製品の価格も下がってきており、ガソリン価格は過去最高値から1リットル当たり約10円値下がりしています。ただし、原油価格が1バレル当たり100ドルの水準であっても、実情を反映した価格とは言い難いと認識しています。

今後を見通した場合に、原油価格の上昇につながる要因として、幾つか懸念される事項があります。具体的には、OPEC等の産油国が自国の財政収入の減少を懸念し、価格維持のための減産に向かうリスクがあります。新興国の需要が中長期的に増加することが見込まれております。資源国等における政治的リスクが引き続き存在するわけです。このため原油価格の先行きは依然として流動的と言わざるを得ません。

こうした中で、我が国としては、原油価格の短期的な動向に一喜一憂するのではなく、引き続き、資源外交の積極的な展開等の国際的な取組や、省エネへの取組など、資源高の下でも競争力を持てるような我が国産業構造の改革・構築をしていかななくてはならない。こういう努力が必要だと考えております。

(与謝野議員) ありがとうございます。

それでは、御自由に御発言をお願いしたいと思います。伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 詳細な説明、どうもありがとうございました。

この2週間のアメリカの動向は非常に動きの早いもので、10年前の日本、5年前の日本の状況を思い起こさせることがありました。

その中で、中央銀行、金融監督当局が安易に救済することによって、その後、ほかの金融機関の経営者及び取引相手等がしっかりとした経営をしなくなる、しっかりとした取引をしなくなる。いわゆるモラルハザードの問題と、安易に金融機関がつぶれてしまうと、その後の金融機関が萎縮してしまうというシステムリスク

という 2 つの危険の間で、揺れ動くというと怒られるかもしれませんが、バランスをとりながら非常に苦悩されている姿というのは、まさに先ほどいった日本の 10 年前、5 年前を想起させるものです。

その中で適切な判断を下しながら、これからも危機管理に当たっていくアメリカ及びそれをサポートしていく日本、ヨーロッパの中央銀行及び金融監督当局、財務当局には、これからもしっかり対応していただきたいと思います。

先ほど白川議員から話がありましたが、幸か不幸か日本はこれを 10 年前、5 年前に経験していることから、その教訓を唱えるというと怒られると思いますけれども、一部反面教師、一部真の教師という点で、アメリカ、ヨーロッパと緊密に連絡をとられていくことを期待したいと思います。

(与謝野議員) 丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 説明ありがとうございました。今回の件は、長い目で見て、やはりドルバブルの崩壊ではないかと考えています。世界的に、あらゆるところがドル漬けになっているわけで、ペーパーダラーと言われるものが 180 兆ドル存在します。10 年前はわずか 60 兆ドルだったわけですが、実体経済が世界全体で 50 兆ドルの GDP でありますから、乖離が非常に大きくなっているという意味で、やはりドル信用の揺らぎではないか。でありますから、ドル漬けになっている各国が、ドルをいかに信用回復させるかというところが、私は一番大きなテーマだろうと考えます。

それで、アメリカ一国ではマネージできないような事態になっているのではないかと。つまり、多極化の時代に入っているということで、これはやや私の独断と偏見でありますけれども、もしアメリカ経済が弱体化すると、軍事面においても、あるいはアメリカの世界の支配力においても、揺らぎが出るかもしれないということを少し懸念しています。

もう一つ、今回の問題発生以降、投資銀行は預金を受け入れていないのですから、そういう意味では資金調達が苦しく、一方でリスクの高い債権をたくさん保有しているという意味で、運用面で問題を抱えています。これではほとんどビジネスモデルが成り立たない。こういうリスクをたくさん抱えている預金受入機関でない投資銀行でありますから、まず、その面ではある程度予測されることではなかったのかと思うのです。

逆に、シティ銀行などの大手商業銀行は、サブプライムで大きな損失を被ったといっても、自己資本が潤沢でありますから、私は経営危機に進展する状況ではないと考えています。

日本としてどうするかというと、やはり、リーマン・ブラザーズの実態把握も当然必要でありますけれども、市場の動揺を最低限に抑えるという意味で、潤沢な資金供給というのは、白川議員のおっしゃるとおりであります。もう一つ、何が起きるかわかりませんので、公的資金投入の仕組みを復活させるための法的な整備というものがやはり不可欠ではないか。これを使わなければいけないということはありませんが、いざという時に、そういうことも考えておく必要があるのではないかと

と思います。

経済財政運営について一言申し上げますと、やはり現在、歳出が 83 兆で、公債が 25 兆で、実際の税収が 58 兆と言われる中で、どうやってバランスを取るかというと、やはり経済成長で税収増を図るか、あるいは無駄ゼロで歳出減を図るか、あるいは消費税というものを考えて長期的な視野で税体系の見直しをするか、この 3 つだと考えています。

そういうことから言いますと、経済成長が大事だと思います。基本的に見たら、やはり労働と資本と T F P (Total Factor Productivity: 全要素生産性) で経済成長は決まるわけですが、人口減少社会で労働はマイナスで始まるわけです。どうしても T F P で経済成長を上げていかなければならないということになると、技術開発に集中と選択を図り、投資を促すようなことをする。あるいは人材では、高等教育にもっと力を入れると、こういう経済政策を長期的に取っていく必要があるのではないかと考えております。

(与謝野議員) 御手洗議員。

(御手洗議員) 今回のリーマン・ブラザーズの件については、先ほどから説明がありましたように、日本への影響は相対的に小さかったです。株価につきましても、1987 年のブラックマンデーの時は、ニューヨーク株式市場で 1 日に 22.6% 下落していますが、昨日の下落率は 4% ですし、本日の東京株式市場も 5% ということで、その点は非常によかったと思っています。また、一番心配された、米国で最大の保険会社である A I G が、政府のてこ入れで救済されることになり、非常に安心しております。

ただ、御承知のとおり、アメリカの金融市場はまだ不安定な状態が続いています。これは住宅市場が安定し、住宅価格が上昇に転じない限り、アメリカにおける金融の安定はあり得ない。さらに、金融が安定しない限り、アメリカ経済が景気回復軌道に乗ることはあり得ないと思います。こうした状況はあと 1 年ぐらい続くのではないかとあります。更に、今後ヨーロッパにおいても、金融機関の破綻が起こる可能性も否定できないと思います。

そういう意味で、是非、政府と日銀に我々産業界が望むことは、今後どうということが起こっても、世界的な金融混乱に陥らないように、米欧の政府金融当局と緊密な連絡を取りながら、最善のあらゆる手段を講じて欲しいということを、是非お願いをしておきたいと思います。

次に財政について申し上げます。是非この際、税財政と社会保障の一体改革をやっていたいただきたい。今の日本の税体系は、法人税と所得税、つまり所得課税に約 60% 以上頼っているという、非常に景気に対して脆弱な税収構造となっています。また、法人税について言えば、これは日本の産業の国際競争力を損なうことにもなりますし、外国からの投資を阻害する要因にもなり得ます。

一方、消費税について言えば、今、日本は O E C D の中で税率が 1 桁の 3 か国のうちの 1 つですが、これはヨーロッパを見ると、税収の 4 割から 5 割を消費税に依存しており、消費税を基軸とした税制体系となっています。消費税の良いところは、

御承知のとおり、その税収が景気変動に大きく左右されないということ。それから、国民が薄く広く負担するということで、国民のセーフティーネットとか社会保障に対する税目としては非常に納得性がありまして、理想的なものであると思います。したがって、税制抜本改革においては、是非、消費税を軸とした税体系に直してもらいたい。

そして、今、言ったような観点から、資産、所得、消費の3つの課税のバランスをよくとってもらいたい。その際、特に消費税については、それが国民に還元されるという姿をはっきり見せるべきである。また、そういう意味で、私は、将来、少なくとも5%ぐらいの消費税率の引上げは必要だろうと思いますが、もちろん、実際に税率を引上げる際には、足元の景気への影響を考えなければいけませんし、それから、子育て世代や中低所得層などの負担軽減に向けた減税といった配慮も考えなければいけないと思います。

これらのことを踏まえ、増減税も含めまして、例えば財政再建目標の節目である2011年まではどうするか、それから2015年まではどうなるかというような、増減税一体となった、また、社会保障とも一体となった税制の中長期的な姿を、そういった時間軸も含めて、国民に是非示してほしいと思います。

(与謝野議員) それでは、八代議員。

(八代議員) 今、御手洗議員がまさにおっしゃいましたように、今回の金融危機の問題は、欧米市場に比べて日本市場への直接的な影響は小さいわけで、やはりこれをきちんとプレーアップする必要があると思います。

今、金融庁でも、リーマン・ブラザーズに関連する不良債権の公表がありますが、これ以外に、円建外債ものもあるわけで、是非それらを合わせたマクロ的なインパクトを、難しいと思いますが、推計していただくことによって、日本に対する影響はこの程度であるという、欧米と比べた相対的な有意性をきちんと速やかに投資家に示す必要があるのではないかと。

それから、後で二階議員からご説明があると思いますが、日本経済の成長戦略を着実に実行する、財政規律を守るのだというコミットメントを、政府としてきちんと示すことにより、この危機をむしろチャンスに結び付けていくという積極的な姿勢が必要ではないかと思っております。

(与謝野議員) よろしゅうございますか。

それでは、本日は、国際金融資本市場の現在の状況と我が国経済への影響と対応について議論をしていただきました。次のようにとりまとめたいと存じます。

第1に、このような事態に対して我が国は国際的協調は惜しまないこと。

第2に、現時点において、我が国の各金融機関の経営に重大な影響を与えるような事態は確認されておらず、また、関係機関において必要な措置が取られていること。

第3に、我が国の金融システムは基本的に健全ではあるが、景気が弱含む中、国際金融資本市場の混乱により、景気が更に下振れするリスクが存在するので、政府を挙げてこの点に留意すること。

第 4 に、国際金融資本市場の混乱に対して、金融機関が過剰防衛をして、貸し渋りなどを行わぬよう、現場情報の迅速な把握、規制当局によるきめ細かな監視を行うとともに、政府系金融機関による積極的な対応を図ること。

なお、以上の 4 点につきましては、明日、日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所など、経済団体の幹部の方々に直接お会いをいたしまして、これから行われる福田議長の御発言を始め、現在の政府の取組状況をお伝えするとともに、経済情勢等についてお考えを伺ってまいりたいと思っております。

以上のとりまとめでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(二階議員) 議長の発言の前に、よろしいですか。

(与謝野議員) どうぞ。

(二階議員) お手元にお配りさせていただいているのですが、「新経済成長戦略」の改訂につきまして、各省庁の御協力をいただきまして、ようやくとりまとめができました。資源価格の高騰等の昨今の構造変化を踏まえて、2 年前に経済産業省で策定しました「新経済成長戦略」について、今回はこれを徹底的に洗い直しを行い、関係各省からさまざまな御意見・アイデア等も頂戴し、強化、加速すべき施策をとりまとめることにいたしました。

ただいま八代議員からもお話がございましたが、現下の厳しい状況の中で、「ピンチをチャンスに変える」という発想をキーワードに、成長への道筋を示す強いメッセージを発信できるようにしたいという思いで、関係者は 8 月、そして、9 月の初めに至るまでほとんど休みなく、みんなで頑張りました。各省庁からも大変誠実な、また、的確な御意見を頂戴いたしました。したがって、今後、政策の停滞が起こることのないよう、政府全体の取組として早急にとりまとめたいということから、今週中には閣議決定までお願いしたいと考えております。

なお、前々から御協力いただいていた東アジアの経済研究センター、つまり、16 か国の 31 億人の民と、11 兆ドルの経済規模を誇る、いわゆる「ERIA」という「東アジア・アセアン経済研究センター」が 6 月 3 日に設立したわけですが、今日、ジャカルタで立派なビルに入らせていただいて、本格的に活動を開始させていただきました。このことを感謝を込めて御報告申し上げておきたいと思えます。

以上です。

(与謝野議員) ありがとうございます。

それでは、議長の御発言の前にプレスが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

(与謝野議員) それでは、総理より御発言がございます。

(福田議長) ただいま、関係大臣、また、日銀総裁から詳細にわたりまして御説明いただきましたけれども、最近の金融情勢につきましては世界の金融・資本市場の動向を注視するとともに、我が国市場や金融機関への影響、そして、民間金融機関の貸出動向を通じた実体経済への影響を迅速かつ正確に把握する必要があると考えます。関係する当局におきましては、各国当局とも密接に連携しつつ、金融システムの安定、金融サービスの利用者の保護、金融機関からの円滑な資金供給の確保に向けて、万全を期していただきたいと思います。以上です。

(報道関係者退室)

(与謝野議員) それでは、次の議事に移りますが、茂木臨時議員が退席をされます。ありがとうございました。

(茂木臨時議員退室)

○経済財政運営についての自由懇談

(与謝野議員) これより、経済財政運営について自由懇談に入ります。もう既に御発言があったと思えますけれども、御発言を十分にされていない方は、どうぞ、十分に御発言をしていただきたいと思います。

八代議員、どうぞ。

(八代議員) それでは、お手元に 2 つ資料がございます。私は、この経済財政諮問会議では、国の資産債務改革と労働市場改革に関する専門調査会を担当しております。いずれもこの機会に最後の御報告をさせていただきたいと存じます。

まず労働市場改革専門調査会であります。これは 4 番目の報告であります。1 枚紙がございますが、この報告は、現在、大きな話題になっています。正社員と非正社員の格差の問題をどう解消していくかということでもあります。その働き方の壁を是正するためには、単純に非正社員をみんな正社員にすればいいという、やや非現実的な考え方ではなくて、もっと間を取るような、言わば正社員と非正社員の中間的な働き方の整備という問題、あるいは雇用・処遇の「共通ルール」の策定、ジョブ・カードを通じた職業訓練の推進、雇用保険の活用や社会保険の適用拡大、それから、労働問題だけで対応するのではなくて、生活保護制度の改革とセットにして、この非正社員の処遇の改善、生活困窮者への対応についても総合的に行うべきことをまとめています。これが第 1 でございます。

もう一つは特別会計のムダ・ゼロということでありまして、それを、特にストック管理について検討することが 7 月 26 日の経済財政諮問会議で宿題となっていました。お手元の 1 枚紙と資料「特別会計改革の方向性について ～ストック管理のあり方を中心に～」についてであります。これは限られた時間ではあります。事務局で検討し、伊藤議員や専門調査会の委員の御意見も伺いまして、以下のような内容で報告書を作成しております。

第 1 に、特別会計の情報公開はまだ不十分であり、事業の効率化の障害となっているわけでありまして、例えば空港整備特別会計については個別の事業収支やバランスシートが開示されておらず、したがって、政策コストの分析もできておりません。

第 2 に、必要な積立金の規模についての基準が特別会計では明確でないものが多いわけですから。このために、例えば歳出面の無駄を減らしますと、その分だけ更に積立金が増えてしまうという皮肉なことが起こるわけで、やはり歳出面の合理化努力を一般会計や国民の負担減に結び付けるためにも、積立金の最適な規模をきちんと明確にする、あるいは各省庁に対して説明責任を求めることが大事ではないかと思えます。

同時に、労災保険等、必要な積立金がありますが、その運用利回りが著しく低く、逸失利益という形での無駄が生じていると考えられます。労災年金というものは基本的に厚生年金と同じ機能でありまして、給付の発生要因が違うだけであります。仮に、労災年金の積立金について、同じ長期運用資金であります厚生年金と同様な運用を行いますと、過去 10 年間で見ても利回り差で 0.5% ぐらいある。最近で見るともう少し大きくなりますが、10 年間で見ても、約 400 億円ぐらいの運用差益が出るわけですから。そういう意味でも、同じ年金であれば、旧厚生省、旧労働省の壁を超えて、一体的な運用がやはり望ましいのではないかと。そういう意味の隠れた無駄も指摘しています。

最後に、最近、特別会計の「埋蔵金」を活用して景気対策をとという議論がございますが、そういうふうにして国の債務をそのままにして資産だけを取り崩すことは、言わば隠れた国債発行と同じでありまして、特別会計の透明性の原則に反するわけですから。仮に、過剰な積立金があったとすれば、それは原則として国債償還に充て、資産と債務を両建てで削減するストックからストックへの原則を堅持する必要があるということをおっしゃっています。

以上であります。

(与謝野議員) ありがとうございます。他に御発言はございますか。

伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 経済財政諮問会議についての感想を少し述べさせていただきます。そういう趣旨の時間だと思いますので。

まず、これまで 2 年間、本会議の有識者議員を務めさせていただきましたが、このような機会を与えていただきました安倍前総理、福田総理にお礼を申し上げたいと思えます。

2 年間の経験から、本会議の意義について次のように考えております。

まず、総理の諮問機関ということですから、これは生かすも殺すも基本的には総理の決意と実行力にかかっていると思えます。これは実際に参加してみて、よく理解することができました。したがって、総理がこの会議を利用するかどうかということで、もし利用するというのであれば、様々な圧力に抗する盾のような役割を果たせるのかなと考えております。

それで、政策の選択肢の形成、利害関係者との調整、最終的な政策の選択等のプロセスの中で、経済財政諮問会議というものが微力ながら貢献することができれば、その存在意義があるのではないかと考えております。特に、各省それぞれが打ち出す選択肢よりは、より国益全体を考えた選択肢を提示する、あるいはその実行がきちんとされているか、工程表どおりに実行されているかを適宜モニターすることについては、経済財政諮問会議が得意とするところであると考えています。

霞が関は世界一のシンクタンクであることはよく言われるわけです。各省の官僚は、調査能力・分析能力には非常に優れたものがあると私は思っています。これはほかの国の官僚、あるいは国際機関のスタッフともよくつき合うことがあるのですが、日本の官僚組織は総じて優秀であると思っています。

ただし、その優秀さゆえに、これはいつもではないのですが、時として、国益ではなく省益を優先させる議論を組み立ててしまうことがあり、一旦、組み立ててしまって、こういうことはできませんという議論を展開し始めて、官邸や国会議員を説得して回ると、これをひっくり返すのは非常に容易ではないのです。したがって、その省の利益が必ずしも国の利益にならないことが生じることはしばしばあるわけで、そういった過去の政策の誤りをなかなか認めないことも官僚組織の世界的なパターンであると考えています。

更に、官僚の世界では、各省の管轄に横断的にまたがる政策課題をパッケージとして解くことは非常に不得意とするところでありますから、このようなときに官邸が力を発揮すべきであり、そのために経済財政諮問会議を使っていくことは非常に有効なことではないかと思っています。もちろん、実際の政策を立法化することが必要であれば、これは国会であり、国会議員が政策を理解してサポートしてくれることが必要ですが、政策はあくまでも政府が立案して実行していくことが重要であると考えています。

経済政策の理論に時間の不整合性という概念があります。タイム・インコンシステンシーと呼ばれています。これは、将来にわたり、今日はこの政策、来年はこういう政策という、政策の時系列を最適に考える場合、つまり将来の政策を約束して、現在の政策決定をする場合に、時間が経つに従って最初の約束を反故にする動機が発生する場合があるということです。したがって、来年はこれをやるから、今年はこのことをやるということを約束したとしても、来年になったときに、その約束を反故にしてしまうという誘因が発生する。そういった誘因が発生しないような、つまり将来のどの時点から政策立案をやり直したとしても、やはり同じ経路の上に乗っているという政策を立てなければいけない。これがタイム・インコンシステンシーの文献の洞察であります。

これは、よく言われるのは、例としていいかどうかわからないのですけれども、人質を取られた場合、今回は身代金を払って人質を救済するけれども、次回からは絶対に身代金は払いませんというのが、もちろんこれが最適な政策なのですが、それをやったとすると、やはり次回人質を取られたときに、それをひっくり返すという誘因が発生しています。金融機関を今回は救済するけれども、次回からは救済し

ません。これはベストなのです。金融システムの安定性は守るけれども、モラルハザードは今回 1 回限りで、次回からはやりません。でもやはり次回、金融機関が倒れそうになったときには、それを救いたくなる。実際に 1 回救ってしまうと、次にそういった要因が起きやすくなる。これがモラルハザードであります。

したがって、やはり将来もどの時点から見直したとしても、過去にたてた政策を取りたいという政策を立てなければいけない。つまり現在は多少痛みを感じても、将来も同じルールの上に乗っていることが必要になる。それが先ほど、丹羽議員、御手洗議員がおっしゃった財政赤字にも当てはまることだと思うのです。今年は、景気対策をしたいけれども、来年からは絶対財政秩序は守ります。それを毎年やったのでは、いつまで経っても財政はよくなるということ、やはり財政に関してもルールをきちんと決めて、そのルールはどの時点から始めても守ることができるといったようなルールを、是非つくり上げて、抜本改革に結び付けていただきたいと思えます。

最後に、2 年間、私も参加して非常によかったと思うのは、マクロの議論で、何とか財政収支について、「プライマリー・バランス 2011 年回復」を守ってきたというのは、よかったと思えます。

排出権取引、これについても一歩前進があったと考えています。

それから、羽田の国際化と外資規制について、羽田の国際化は推進する、外資規制については押し戻した、これも私は経済財政諮問会議が果たした役割の一つに数えたいと思えます。

あとは金融資本市場の発展について、ある程度道筋をつけることができた。

この 4 点は誇りに思いたいと思えます。

残念に思ったことが 2 つあります。

1 つは農業です。だれしもが今の農業のままでは、長期的に立ち行かないということがわかっているはずなのですけれども、ではどうしたらいいのかというときに、なかなか抜本的な対策が打てない。食料価格の高騰は、チャンスだと思うのです。しかし、そのチャンスを生かすには、やはり自由化、効率化をしないと行けない。一番効率的なところをつくるということに持っていかないと、うまくいかないと思えます。こういった道筋を付けられなかったことが非常に残念であります。

それから、先ほどから、丹羽議員、御手洗議員がおっしゃっている、包括的な税財政改革について、これは今年の秋にやりましょうということ、昨年春にも言ったし、今年春にも言ったし、それがどうもできそうもないというのは非常に残念であったということでもあります。

次の総理も、本会議の意義を十分理解した上で、より積極的にこれを活用するということを期待して、2 年間の感想の締めくくりとさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

(与謝野議員) ありがとうございました。

他に御発言は、伊吹議員、お願いします。

(伊吹議員) 伊藤議員のお話を伺って、なるほどなと思うところ、現実のパワー

ゲーム中でのたうちながら、おっしやっている方向へ持っていかうとしている立場の者との、若干の意見の違いがあると思います。

先ほど、御手洗議員や丹羽議員がおっしやった方向は、我々は全く反対ではないのです。何とかしてそこへ持っていかなければいけないわけです。長期的には、日本が長寿・少子社会になるわけですから、労働者 1 人当たりの生産性は当然落ちます。だから、丹羽議員がおっしやったように教育投資をして、特に若い労働力の質を上げていかなければいけないと同時に、科学技術その他の振興を通じて、設備の生産性を上げていく、ここまでですね。

あと、外国人労働者を入れてくるかどうかは、経済外コストの大きさを考えて判断しなければならない。大きな問題があると思いますが、長期的にはみんな上げ潮で当然考える。

さて、そこで中期あるいは短期で、そう簡単に物事がいけるならば、今すべての問題が解決しているはずなのです。しかし、短期的には、例えばアメリカのこういう問題が起こったり、資源価格の高騰が起こったり、そのときそのときを生き抜かなければならないわけです。だから、今回の総裁選を見ている、ある人は当面を生きると言え、当然中長期的にはばらまき派だというレッテルを張る。中長期的に必要なことを言っている人に対して、短期的には景気の問題も考えずに、増税派だというレッテルを張る。

この前の土曜日、あるテレビ番組に出まして、ごらんいただいたかどうか分からないが、後ろにいてコメントしている方が、一番象徴的だったのは、アメリカの負担を求めながら、スウェーデンの給付を全員が期待しているのですね。そして今、野党第 1 党が消費税を上げない。つまりお二人がおっしやった、中長期的な税制改正をやらないということを行っているわけです。その民主主義の意思決定、主権在民である意思決定を選挙でくぐり抜けないとはいけないのです。くぐり抜けないと意思決定の主導権が取れないわけです。その主導権を取ったときに、先生がおっしやっているように、一度こうやったから、次もこうなる、2 度目もこうなる、3 度目もこうなるかどうかは、それはそのときの総理を含めて、我が自由民主党に矜持があるかどうかという、人間の力の問題だと思います。

ですから、是非学界や経済界の皆さんにお願いしておきたいのは、現実の意思決定の中で、何とかこれを持ち切っていくためには、やはり 2 歩進みながら 1 歩退く。しかし、1 歩退けば必ず 2 歩進むのだという決意を持っている政治家は結構いるわけです。ですから、私はここ 3、4 年の間に、どういうスケジュールで今おっしやったような社会保障を含めての、あるいは保険料を含めての体系を組み立てていくかを、政治の意思決定の選挙という関所を置きながら、一定の工程表のようなものを持っています。それは、与謝野議員も持っているだろうし、町村議員も持っているだろうし、みんなそういうことを内々には議論しています。しかし、それをどう現実の中で関所を超えていくために、時には意に沿わないこともやっているのだということだけは、ひとつ理解をしておいていただきたい。だからといって無茶をするつもりは全くありません。

(与謝野議員) どうぞ。

(伊藤議員) 一言だけ、私は上げ潮派でも何でもないので、何回か前の経済財政諮問会議で申し上げたとおり、もちろん生産力の上昇、加速は必要だけれども、教育投資を充実するというのは全く賛成であります。少子化対策も賛成です。ただし、もちろん財源というのは考えなければいけない。おっしゃったとおり、アメリカの負担でスウェーデンの福祉はできないわけです。

ただ、そういったことはきちんと説明していく責任が政治にはあります。ここまで来た場合にはそれ全部をやる必要があると思うのです。生産力も上げなければいけないし、歳出削減もしなければいけないし、増税もしなければいけないと思うのです。全部やらないと間に合わないところまで来ていると思うのです。そういう意味では、おっしゃったことは全然違和感ないです。

ただ、今、減税をして、再来年増税をするということであれば、それはやはりルール化しないと、どういうときに減税をするのか、どういうときに増税できるのかということをはっきりとルールとして示していただきたい。というのは、1997年の税率引き上げのときは、まず定率減税をやって、ただし2年後には消費税率を上げると決めていたわけです。法律を通したわけです。それは1つのやり方だと思うのですが、減税だけして、将来景気がよくなかったら増税しますという約束だけでは信用できないということです。

(与謝野議員) わかりました。まだ議論は尽きないと思いますが、また機会もあると思いますので。

それでは、以上で本日の経済財政諮問会議を終了させていただきたいと思います。改めて議長からお願いいたします。

(福田議長) 本当にいろいろお世話になりまして、ありがとうございました。今、伊藤議員からもお話がありましたけれども、私どももできるだけのことしたつもりだけれども、十分でないということもよくわかっておりまして、そういうことを常に反省をしつつ、日々送ってきた、そういう思いであります。

しかしながら、本当に真摯な御議論を積み重ねていただきまして、私だけでも33回やっていただいたのです。本当に時間も取らせましたし、時には真剣な議論もございまして、いつも真剣でしたけれども、とりわけ真剣な議論もあったということで、皆様方の御苦勞に心から感謝を申し上げたいと思います。

これからやることはたくさんありますので、後の人も大変苦勞するのだろうと思いますけれども、成し遂げなければいけないことでありますので、また議員の皆様方には、いろいろな観点から御指導を是非よろしくお願いしたいと思っておりますので、そのお願いだけ申し上げまして、この会議を終わらせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

(以 上)